

《消防検査について》

通常、消防検査は標識が設置されている箇所の照度を測定し、メーカーが発行している「試験データ」と照らし合わせて標識の輝度を確認するケースが多いようですが、以下に簡易輝度計を用いて消防検査が行われた例をご紹介します。

(照度計は、比較的多くの消防署様でお持ちですが、簡易輝度計をお持ちの消防署様はまだ少ないようです)

【輝度測定検査】

セブンイレブン様店舗にて行われた、所轄消防署様による消防検査に当社も立ち合いました。



<測定の様子>



<測定箇所（拡大図）> 標識の発光する部分（緑色のピクトサインにかからないよう）を測定します。



<測定中の様子> 店舗外部より撮影

【測定条件と結果】

《測定対象製品》 高輝度蓄光式誘導標識アルファ・フラッシュ「SSN 860(S50 級認定品)」

《簡易輝度測定器》 GSC-102 (京都電子工業株式会社製：性能評定番号 評 20-023 号)

《照度計》 T-10 (コニカミノルタ製：型式承認番号 第 E-13 号) JIS C 1609 に準拠

【測定箇所の照度：761 ルクス】



<現場照度> 照度の測定は、標識が設置されている箇所で測定します。
画像は、標識設置箇所の照度を示しています。

【20 分後の輝度：558mcd/m²（要求輝度：300 mcd/m²）】



<輝度測定中>



<輝度>

【測定上の注意】

- 1) 標識の印刷部分（緑色）以外の箇所を測定して下さい。
※蓄光標識は蓄光面が光を蓄えて発光します。印刷部分は発光しませんのでご注意ください。
- 2) 簡易輝度計での測定の場合、20 分後の輝度計測モードにて「スタート」ボタンを押してから、約 3 分間は数値が点滅状態となるようです。測定が終わるまでの間、表示最大値である「999」の値が点滅し続ける事があるようですが、故障ではないようです。点滅した場合は、数値表示が点灯し静止するまで簡易輝度測定器を動かさずにお待ち下さい。詳しくは、測定器メーカー様にお問合せください。